

参加表明書兼参加資格審査申請書提出要領

松山市が発注する学校給食共同調理場給食業務委託に係る業者選考に参加する資格を得ようとする者は、下記により申請書を提出すること。

なお、参加表明書兼参加資格審査申請書、添付書類及び会社概要については、複数の調理場に参加する場合、調理場ごとに作成する必要はありません。

1 参加資格

別添募集要項を参照

2 提出書類

(1) 参加表明書兼参加資格審査申請書、添付書類及び会社概要・・・8 部(正本 1 部・副本 7 部)

① 申請書等の様式は松山市ホームページよりダウンロードすること。

② 申請書及び添付書類は黄色の A4 判ファイルに、編冊のうえ、提出すること。

③ 下記、記入例のとおり、ファイルの表面及び背表紙の下半分に必ず商号又は名称を、表面の上半分に「令和 8 年度松山市〇〇学校給食共同調理場給食業務委託における参加表明書兼参加資格審査申請書」と記入。また背表紙の上半分には何も記入しないこと。

【記入例】

裏面	背表紙	表面
	株式会社〇〇〇〇	令和 8 年度 松山市〇〇学校給食共同調理場給食業務委託における 参加表明書兼参加資格審査 申請書 株式会社〇〇〇〇

3 申請書の記載方法

(1) 記入の際は、必ず別紙「記入例」を参照すること。

(2) 黒色のペン又はボールペン(ただし、消えるボールペンを除く)を使用し、楷書で丁寧に記入するか、若しくは、松山市保健体育課ホームページから申請書をダウンロードしパソコンで作成すること。

(3) 印鑑、ゴム印は、鮮明に押印すること。

(4) 押印する印鑑は実印(法務局が証明する代表者の印鑑)とする。ただし、公告日時点で松山市競争入札参加資格を有する者については、松山市に届け出ている使用印鑑を使用すること。

(5) 訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消し訂正印を押印すること。訂正印は実印を使用。ただし、公告日時点で松山市競争入札参加資格を有する者については、松山市に届け出

ている使用印鑑を使用すること。なお、修正液等は使用しないこと。

4 その他留意事項

- (1) 提出書類の一部は、情報を公開する場合がある。
- (2) 提出書類は、「申請書類チェックリスト」を先頭に添付し、綴順に従い不足等がないように提出すること。
- (3) 申請内容に虚偽の記載があった場合や、募集要項に記載している応募事業者の備えるべき要件を満たしていない場合は、失格とする。

5 提出書類

書 類 番 号	提 出 書 類 名	提 出 上 の 注 意
1	参加表明書兼参加資格審査申請書 (別添3様式1)	印鑑は実印を押印すること。 (法務局が証明する代表者の印鑑) ただし、公告日時点で松山市競争入札参加資格を有する者については、松山市に届け出ている使用印鑑を使用すること。
2	欠格事項確認書(別添3様式2)	詳細は、別紙記入例を参照のこと。
3	印鑑証明書(原本)	申請書を提出するために押印した実印の証明書。 (発行後3ヶ月を超えないもの) ※法務局が、発行するものに限る。
4	履歴事項全部証明書(原本)	法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書。 (発行後3ヶ月を超えないもの)
5	完納証明書(原本) 又は 納税証明書(原本)	次の証明書を添付すること。(原本) (発行後3ヶ月を超えないもの) ア. 松山市で課税がある場合(松山市に本店・支店・営業所・出張所がある場合等) 松山市(納付推進課)が発行する完納証明書。 イ. 上記以外の場合 本店所在地の市町村等が発行する完納証明書又は法人市町村民税の納税証明書。 ただし、本店所在地が東京 23 区内の場合は、都税事務所が発行する法人住民税納税証明書。 ※松山市が発行する完納証明書についての詳細は、納付推進課ホームページを参考にすること。

書 類 番 号	提 出 書 類 名	提 出 上 の 注 意
6	法人税、消費税及び地方消費税の 納税証明書(原本) (未納の税額のない証明)その3の3	申告している税務署が発行する納税証明書。 免税事業者・新規事業者にかかわらず発行されるので必ず添付すること。詳細は、国税庁ホームページ(申告・納税手続⇒納税手続及び納税証明書関係⇒納税証明書の交付請求手続⇒納税証明書交付請求書)を参照。 (発行後3ヶ月を超えないもの)
7	委託業務実績(別添3様式3)	詳細は、別紙記入例を参照のこと。
8	会社概要	募集要項 14(3)②参照
*	申請書類チェックリスト	1～8までの書類をチェックすること。 提出書類の先頭に添付し、綴順に従い不足等がないように提出すること。

公告日時点で松山市競争入札参加資格を有する者については、書類番号3～6を省略することができる。